



# 愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成17年10月14日金曜日 第1702号外2

## ◇ 目 次 ◇ 規 則

愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則.....	1
審議会、審査会等の委員その他これに準ずる者の報酬に関する規則の一部を改正する規則.....	1
愛媛県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則.....	1
租税特別措置法に基づく優良宅地の認定に関する規則の一部を改正する規則.....	1

## 規 則

### ○愛媛県規則第65号

愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成17年10月14日

愛媛県知事 加戸守行

#### 愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和42年愛媛県規則第44号）の一部を次のように改正する。

第7条の2第1号中「監獄」を「刑事施設」に改める。

#### 附 則

この規則は、刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律（平成17年法律第50号）の施行の日から施行する。

### ○愛媛県規則第66号

審議会、審査会等の委員その他これに準ずる者の報酬に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成17年10月14日

愛媛県知事 加戸守行

#### 審議会、審査会等の委員その他これに準ずる者の報酬に関する規則の一部を改正する規則

審議会、審査会等の委員その他これに準ずる者の報酬に関する規則（昭和28年愛媛県規則第62号）の一部を次のように改正する。

別表中「愛媛県固定資産評価審議会委員」を「愛媛県固定資産評価審議会委員

合併推進審議会委員」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

### ○愛媛県規則第67号

愛媛県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則を次の

ように定める。

平成17年10月14日

愛媛県知事 加戸守行

#### 愛媛県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則

愛媛県漁港管理条例施行規則（昭和39年愛媛県規則第88号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項中「届出」の下に「（一国の港と他の国の港との間の航海に従事する船舶を除く船舶に係るものに限る。）」を加える。

#### 附 則

この規則は、平成17年11月1日から施行する。

### ○愛媛県規則第68号

租税特別措置法に基づく優良宅地の認定に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成17年10月14日

愛媛県知事 加戸守行

#### 租税特別措置法に基づく優良宅地の認定に関する規則の一部を改正する規則

租税特別措置法に基づく優良宅地の認定に関する規則（平成12年愛媛県規則第24号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第31条の2第2項第13号八、第62条の3第4項第13号八」を「第31条の2第2項第14号八、第62条の3第4項第14号八」に改める。

第2条第2項第6号中「第13条の3第7項第2号及び第21条の19第8項第2号」を「第13条の3第8項第2号及び第21条の19第9項第2号」に改める。

第3条中「租税特別措置法施行令第18条の5第12項等の規定に基づく建設大臣の定める基準」を「租税特別措置法施行令の規定に基づき建設大臣の定める基準を定める件」に改める。

第8条中「第31条の2第2項第13号八及び第62条の3第4項第13号八」を「第31条の2第2項第14号八及び第62条の3第4項第14号八」に改める。

様式第1号造成宅地の概要の項1、様式第3号8の項、様式第4号造成宅地の概要の項6及び様式第5号7の項中「第31条の2第2項第13号八」を「第31条の2第2項第14号八62条の3第4項第13号八」第62条の3第4項第14号八」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

